

節減対象農薬の使用状況（2018年度産）

※ 商品には下記の通り複数の生産履歴の生姜を混合しています

用途	生産者番号	使用資材名	用途	3-1	3-3	3-5	3-6		3-7				3-8	3-9		3-11			3-13	3-14	3-33	3-35						
							a	b	a	b	c	d		a	b	a	b	c										
殺菌剤		ダゾメット	根茎腐敗病	1	1		1	1	1					1	1	1	1			1			1					
		クロルピクリン		1		1					1	1	1								1				1			
		クオルピクリン・D-D(2)																										
		メタラキシルM・アゾキシストロビン(2)					2	2						2										4		2		
		シアゾファミド												1														
		アミスルプロム																										
		有機銅・TPN(2)		紋枯病								2	2															
		TPN			2	2	1	1	2							1	1							2			2	
		トリフルミゾール		白星病	1	2		2	1						2	1	1	1	1	1				2			3	1
		テブコナゾール			1		3				1	1	1	1												1		1
		ベンチオピラド																								1		
		ジフェノコナゾール			1		1										1	1							1			
		ベノミル		いもち病		1	1			1	1	1	1							1	1	1			1		1	1
		テオファネートメチル			1		1	1	1			1	1		1	1	1							1				
バリダマイシン	紋枯病	2	3	2	2	1						2	3	3					1		2		4					
銅剤	塩基性硫酸銅												1	1														
殺菌剤回数				8	6	8	7	7	5	5	4	4	9	5	6	3	3	4	8	8	7	5						
殺虫剤		ペルメトリン	ネキリムシ類																									
		テフルトリン		1				1	1	1	1			1	1					1		1		1		1		
		アセフェート	アワノメイガ	1	1			1	1	1	1			1	1											1		
		インドキサカルブ		2	3	1	2	2	1	1	1			2	2					1		1						
		エトフェンプロックス	ハスモンヨウ	1			1	1	1	1	1			2							2				3	1		
		テフルベンズロン			1									2									1			1		
		クロマフェノジド	ハスモンヨウ			1									1	1	2	2	2							1		
		チオジカルブ			1	1					1															1		
		クオルフェナビル	ハスモンヨウ																					1				
		メタフルミゾン			2																				1			
		フルベンジアド																										
		クロラントラニリプロール					2	2	2							1	1	1	1	1								
		ピリダリル																										
		ジフルベンズロン	アワノメイガ				1	1						1	1	1	1	1	1						1			
		トラロメトリン				1			1	1	1	1																
		カルタップ	アワノメイガ	1	1		1	1							1	1	2	2	2		1		1		3	1		
		ホスチアゼート	ネコアセンチュウ												1	1												
		ジノテフラン	クロハネキノコハエ	1																			1			1		
		ジノテフラン																										
BT剤		デルフィンBT	オオタバコガ	2		2	2	2					2	2					2		3			1				
		ゼンターリBT	ハスモンヨウ											3	3													
殺虫剤回数				7	8	7	7	7	5	5	5	5	5	9	9	6	6	6	7	5	8	7						
除草剤		トリフルラリン	1年生雑草																						1			
		ペディメタリン																										
		グルホシネート																								2		
除草剤回数				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3			
農業使用回数合計				15	14	15	14	14	10	10	9	9	14	14	15	10	10	11	15	13	15	15						
栽培圃場枚数				2	3	2	3	1	2	2	1	1	3	1	3	3	1	1	4	3	7	2						

基準においてカウントの対象としない農薬
BT剤（デルフィン・ゼンターリ）
バリダマイシン・塩基性硫酸銅

＜ 表の見方 ＞

・ 各生産者は病害虫の発生状況に合わせて農薬を使用している為、1生産者で使用が異なる場合は「a,b,c,d」で記入しています。